利用許可申請書

指定管	理者	殿			(申請日)		年	月 日
申 請 者	団体名							
	所 在 地	₹						
	代表者氏名				代表番号 ()	-	
	担当住所	₹						
	貴 任 氏名				電話番号 ()	-	
者 いつ)
岡山県生涯学習センター条例(平成8年岡山県条例第39号)第6条第1項の規定により、次のとおり利用したいので、申請します。								
催し物名 (案内板文字)	2 0字まで							
利用の目的	(対象者・学習	内容等)						
利用年月日			月 日	() {	開催時間		 時	まで}
	施設	名	利用	時間	(準備・)	┪けを含む	`)	利用人数
利用施設・時間 及び利用人数	視聴	党 室	時	分	から	時	分 まで	人
	大 研 個	多室	時	分	から	時	分 まで	人
	ミーティン	グ室①	時	分	から	時	分 まで	人
	ミーティン		時	分	から	時	分 まで	人
	ミーティン	_	時	分	から		分 まで	人
	ミーティン	_	時		から	時	分 まで	人
	ミーティン	_	時		から	時	分まで	人
	ボランティ		時		から	時	分 まで 	人
		多室	時		から	 	分まで	人
		多室	時		から		分まで	<u></u>
		タ 室	時		から		分まで	<u>人</u>
		タ 室	時		から	- 時 	分まで	人
		タ 室	時		から	時	分まで	人
	試 写	室	時		から	時	分まで	人
			————— ———————————————————————————————		からから	- 時 	分まで	人
		名	P 1	利	用時	時 <u></u> 間	分 まで	<u>人</u> 数量
利用設備及び 利用時間	以加	111	 時		<u> </u>	 時	分 まで	- 双里
					から	 時	分まで	
 利 用 料		円	その他	//		H-1	73 0. 0	
	確認し、□に [.]			請書を提出し	てください。			
	う回の利用は							
利用者確認欄 口口口口口 5 6 多	5りません。※企業内研修は利用可。一般の人を対象としたものや営業会議は利用不可。 F回の利用は、特定の政党による演説会、講演会(政治活動)ではありません。							
	回の利用は、特定の宗教団体による布教活動(宗教活動)ではありません。							
	診加者には、公共交通機関での来所を周知させます。 註車場が混雑した際には、駐車場整理係を配置させます。(30名以上の団体)							
	れ物等は、	利用後7	日間の保管	後、処分され	れても異議を	申し立てませ	せん。	
	う回の利用に ※徴収する					徴収しませ <i> </i> [予算書を提出		ださい。
	7 1 1 7 W	· » ப 、 I				りの徴収額		円
※申請者欄と太枠内を全て記入してください。							指定管	理者受収印
☆個人情報け				N M 1-1+-	切体田厂士士	+		

※民間企業、減免対象団体の場合は開催要項又は開催内容のわかる資料を 添付してください。